◇　令和2年度 指定管理者事業評価書

施設名	渋川まちづくりセンター			指定管理料	利用料金	支出	経理の状況	施設運営の方針
施設所管課	まちづくり協働部	まちづくり協働課	初年度	24,304,127円		23,417,029円	事業収益をセンター事業や施設維持管理に還元し、効果的な予算執行が出来た。	第１期での反省点や改善点を振り返り、センターがより利用しやすい運営管理が可能となるようルールなどの見直しを行います。
施設HPアドレス	http://www.machikyou.jp/shibukawa		2年目					
指定管理者名	渋川学区まちづくり協議会		3年目					
指定期間	令和2年4月1日　～　令和7年3月31日		4年目					
評価対象期間	令和2年4月1日　～　令和3年3月31日		5年目					

●総合評価の基準		
5	☆☆☆☆☆	評価基準のすべてが☆☆☆以上で、かつ、最も多い評価が☆☆☆☆☆である
4	☆☆☆☆	評価基準のすべてが☆☆☆以上で、かつ、最も多い評価が☆☆☆☆である
3	☆☆☆	評価基準の最も多い評価が☆☆☆である
2	☆☆	評価基準の最も多い評価が☆☆である
1	☆	評価基準に☆が1以上ある

○その他の項目	
公募・非公募の別	非公募
使用料・利用料金制の別	使用料
指定管理者による運営開始日	平成29年4月1日
施設の供用開始日	平成29年4月1日
指定管理導入前の運営形態	供用開始と同時に指定管理者制度を導入

◆総括評価を概括した総合評価の所見(成果・改善等)

●指定管理者の総合自己評価…　☆☆☆☆

年度の管理・運営に係る事業目標(年度当初に記入)

草津市立地域まちづくりセンター条例第3条に掲げる事業について、計画および実施する際には、地域の特色・ニーズに沿った事業展開が行えるよう創意工夫を図る。また、渋川まちづくりセンターにおいて、利用者が安全・安心して利用できるよう施設の管理運営に努め、貸館件数や利用者数の増加を図る。

事業目標および管理・運営に対する自己評価(事業年度終了後記入)

地域の特色・ニーズに沿った事業展開が出来た。センター利用者には、安全・安心した対応ができた。ただし、新型コロナウィルス感染症拡大防止の影響で、貸館件数・利用者数が減少し、増加目標は達成出来なかった。

●市(施設所管課)の総合評価…　☆☆☆☆

事業目標および管理・運営に対する評価(事業年度終了後記入)

新型コロナウイルス感染症拡大防止の影響で、貸館件数・利用者数の前年度比増加の目標は未達となったが、地域の特色やニーズに沿った事業展開など仕様書の基準を遵守された。
消毒等の感染対策においては、市のガイドラインを踏まえ、まちづくりセンター独自のマニュアルを作成され、安全・安心して利用できるよう努められた。

公募・非公募、使用料・利用料金制の導入についての効果の検証

(応募状況等(非公募の場合は、非公募理由等))
地域に根ざした文化芸術活動を通じ、本市の文化芸術の振興を図ることが出来る団体は現指定管理者以外にはなく、非公募による選定とした。

(利用者数の状況等)
新型コロナウイルス感染症拡大の影響もあり、昨年度と比較して貸館件数や利用者数の減少となった。

◇施設に係る主な指定管理業務
・地域まちづくりセンターの運営および維持管理に関すること。 ・草津市立地域まちづくりセンター条例第１条の設置目的を達成するための事業の実施に関すること。

◆評価基準	
☆☆☆☆☆	仕様書・協定書等の基準を遵守し、その水準よりもはるかに優れた内容である
☆☆☆☆	仕様書・協定書等の基準を遵守し、その水準よりも優れた内容である
☆☆☆	仕様書・協定書等の基準を遵守し、概ねその水準に沿った内容である
☆☆	仕様書・協定書等の基準は遵守し、若干の改善が必要な内容である
☆	仕様書・協定書等の基準を遵守しておらず、改善が必要な内容である

評価項目1	貸館等に関する業務（仕様書P3,4）			
	指定管理者の自己評価		市（施設所管課）の評価	
上半期評価	☆☆☆☆	貸館業務について、適正な対応が出来た。新型コロナウイルス感染症対策も市のガイドラインを踏まえ、独自のルールを作り、適正に対応が出来た。	☆☆☆☆	仕様書の基準を遵守し、貸館業務をはじめとする管理運営について適正に実施された。 また、新型コロナウイルス感染症対策においては、市のガイドラインを踏まえ消毒等の適切な感染対策に努められた。
下半期評価	☆☆☆	貸館業務について、適正な対応が出来た。新型コロナウイルス感染症対策も市のガイドラインを踏まえ、独自のルールを作り、適正に対応が出来た。しかし、貸館件数・利用者数の増加目標は達成出来なかった。	☆☆☆☆	上半期に引き続き仕様書の基準を遵守し、適正な管理運営を実施された。 貸館業務の利用状況においては、コロナ禍の影響で前年と比較して貸館の利用が減少した。

評価項目2	施設および備品の維持管理等（仕様書P4～7）			
	指定管理者の自己評価		市（施設所管課）の評価	
上半期評価	☆☆☆	設備機器の法定点検等、保守点検業務が計画通り実施出来た。清掃業務は、日々の清掃、夏季大掃除等、実施出来た。消防訓練も上期１回実施した。	☆☆☆	仕様書の基準を遵守し、設備点検や清掃を行うことで、安全で快適な施設維持に努められた。
下半期評価	☆☆☆	設備機器の法定点検等、保守点検業務が計画通り実施出来た。清掃業務は、日々の清掃、年末大掃除、および床・窓ガラス清掃等、実施出来た。消防訓練も下期１回実施した。	☆☆☆	上半期に引き続き仕様書の基準を遵守し、設備点検や清掃を行うことで、安全で快適な施設維持に努められた。

評価項目3	センター条例第3条に掲げる事業の実施に関する業務（仕様書P7～9）			
	指定管理者の自己評価		市（施設所管課）の評価	
上半期評価	☆☆☆☆	地域のニーズに沿った講座・講演が出来た。地域情報誌も計画通り発行し、センターの活動や市政情報の発信・周知に繋げた。また、ホームページでの情報発信も徹底して更新できた。	☆☆☆☆	仕様書の基準を遵守し、当初の計画通りに地域情報誌を発行され、まちづくりセンターの活動や市政情報の発信に努められた。 併せて、HP上においてもきめ細やかな情報発信に努められた。
下半期評価	☆☆☆☆	地域のニーズに沿った講座・講演が出来た。地域情報誌も計画通り発行し、センターの活動や市政情報の発信・周知に繋げた。また、ホームページでの情報発信も徹底して更新できた。	☆☆☆☆	上半期に引き続き仕様書の基準を遵守し、当初の計画通りに地域情報誌を発行され、まちづくりセンターの活動や市政情報の発信に努められた。 併せて、HP上においてもきめ細やかな情報発信に努められた。

評価項目4	経営管理に関する業務（仕様書P9,10）			
	指定管理者の自己評価		市（施設所管課）の評価	
上半期評価	☆☆☆☆	適正な職員配置により、円滑な業務遂行が出来た。提出書類についても遅延することなく、作成することができた。	☆☆☆	仕様書の基準を遵守し、適正な職員配置など問題なく組織管理が行われた。 また、各種提出書類においては、指定期日の提出を徹底された。
下半期評価	☆☆☆	適正な職員配置により、円滑な業務遂行が出来た。提出書類についても遅延することなく、作成することができた。利用者アンケートを実施し、結果としては満足していただいたが、今後の管理運営の改善に意見がありました。	☆☆☆	上半期に引き続き仕様書の基準を遵守し、適正な職員配置など問題なく組織管理が行われた。 利用者アンケートで出た意見については、今後の管理運営に反映できるよう努められたい。